

互助会理事長就任のご挨拶

一般財団法人三重県公立学校職員互助会

理事長 早川 嶽

このたび、一般財団法人三重県公立学校職員互助会の理事長に就任することになりました、三重県立学校長会会長の早川嶽でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。



互助会は、昭和30年に条例などに基づき、相互扶助の精神のもと、会員の福利増進を図ることを目的に設置されました。以来、医療給付をはじめ、さまざまな事業に取り組んで参りました。昨年度から始まった定年年齢の段階的引上げに伴い、60歳以降の働き方に様々な選択肢が用意されるなど、教職員を取り巻く環境が大きく変化する中、当会の果たす役割はますます重要となります。当会の意義を大切にしながら、会員の皆様の安心と安全が確保されるよう、力を尽くしてまいります。

ここ数年間、新型コロナウイルス感染症の影響から中止または縮小していた、文化芸術活動参加の助成事業やスポーツ・レクリエーション施設等の利用補助事業についても、感染症法上の位置づけが5類へと移行したことに伴い、概ねコロナ禍前の利用者数に戻ってまいりました。今後も引き続き、会員の皆様の余暇活動の充実を図るため取り組んでまいります。

今年3月に「マイナス金利政策」が解除されたが、長年の低金利により、当面は厳しい財政状況が続いていきます。そのような中、会員の皆様のニーズやライフプランに沿いながら、当会の事業が長期にわたって安定的であり続けられるよう、今後も改善を進めていく所存です。理事長という大役を務めることとなりましたが、精一杯努力し、関係機関及び団体との連携と協力のもと、事業の充実に取り組んでまいります。

皆様のご支援・ご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。



令和6年度 共済組合・互助会の役員が決まりました

●令和6年度 公立学校共済組合三重支部 運営審議会委員簿（順不同）

委 員	早 川 巍	三重県立学校長会会长（県立桑名高等学校長）
〃	林 康 子	三重県小中学校長会会长（伊賀市立府中小学校長）
〃	古 市 卓 司	三重県小中学校長会副会长（津市立白山中学校長）
〃	井 畑 晃 洋	三重県教育委員会事務局教育財務課課長
〃	長 谷 基 弘	三重県教育委員会事務局市町教育支援・人事担当 市町教育支援・人事監
〃	山 門 真	三重県教職員組合中央執行委員長
〃	本 田 実	三重県教職員組合中央執行副委員長
〃	黒 田 喜 昭	三重県教職員組合書記長
〃	北 村 知 義	三重県教職員組合書記次長
〃	出 口 恵梨子	三重県教職員組合書記次長

●令和6年度 一般財団法人三重県公立学校職員互助会 評議員・役員・会計監査人名簿

評 議 員	古 市 卓 司	三重県小中学校長会副会长（津市立白山中学校長）
〃	松 本 徳 一	三重県立学校長会副会长（県立伊賀白鳳高等学校長）
〃	本 田 実	三重県教職員組合中央執行副委員長
〃	出 口 恵梨子	三重県教職員組合書記次長
〃	荻 田 直 樹	三重県教育委員会事務局次長（研修担当）
〃	中 出 真 人	三重県教育委員会事務局教職員課課長
理 事 長	早 川 巍	三重県立学校長会会长（県立桑名高等学校長）
副理事長	山 門 真	三重県教職員組合中央執行委員長
〃	福 井 崇 司	三重県教育委員会事務局次長（教職員担当）
常務理事	坂 口 浩 二	三重県教育委員会事務局福利・給与課課長
理 事	中 田 雅 喜	三重県市町教育長会会长（松阪市教育委員会教育長）
〃	林 康 子	三重県小中学校長会会长（伊賀市立府中小学校長）
〃	北 村 知 義	三重県教職員組合書記次長
監 事	中 村 公 治	三重県小中学校長会幹事（菰野町立菰野小学校長）
〃	黒 田 喜 昭	三重県教職員組合書記長
〃	佐 川 久 美 子	三重県教育委員会事務局学校経理・施設課課長
会計監査人	澤 田 雄 介	澤田雄介公認会計士・税理士事務所（公認会計士）

共済組合

互助会

退教互

三重県教育委員会

公立学校共済組合三重支部

令和5年度の公立学校共済組合三重支部決算概要について、以下のとおりお知らせします。

なお、当支部の経理は、業務の内容により短期・厚生年金保険・経過的長期・退職等年金・業務・保健・貸付及び宿泊の計8経理に区分されます。

I 組合員数等

1 組合員数^(注1)

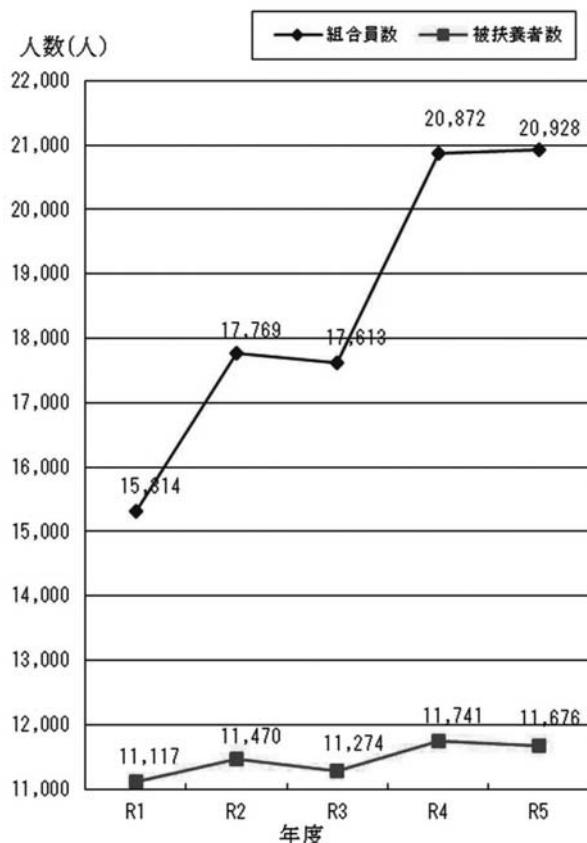
20,928人（前年度 20,872人）

2 被扶養者数^(注1)

11,676人（前年度 11,741人）

^(注1) 短期組合員及び任意継続組合員を含む。

【組合員数及び被扶養者数の推移】



II 短期経理

この経理は、組合員とその被扶養者に係る病気・負傷・出産・死亡等に関する給付を行います。

1. 収支状況

	科 目	金 額 (円)
収 入	短 期 負 担 金	5,419,730,955
	介 護 負 担 金	596,335,339
	短 期 掛 金	5,407,442,674
	介 護 掛 金	596,335,336
	短 期 任 意 継 続 掛 金	145,179,050
	介 護 任 意 継 続 掛 金	17,152,100
	賠 償 金 等	1,209,716
	計	12,183,358,170
支 出	保 健 給 付	5,271,197,510
	直 営 保 健 給 付	369,724
	休 業 給 付	923,289,205
	災 害 給 付	1,140,000
	附 加 給 付	65,256,515
	一 部 負 担 金 払 戻 金	86,252,600
	任 意 継 続 掛 金 還 付 金 等	7,974,949
	本 部 へ 回 送 金	5,827,904,667
	計	12,183,385,170

組合員（任意継続組合員を除く）一人あたりの掛金額は、短期掛金が263,289円（前年度242,603円）、介護掛金が49,599円（前年度52,876円）でした。

III 厚生年金・経過的長期・退職等年金経理

この経理は、組合員に係る退職・障がい又は死亡による年金の給付を行います。

年金の決定及び給付は公立学校共済組合本部で行われており、各種年金は本部から受給者本人が指定した金融機関口座へ直接送金されます。三重支部では、当該給付に係る掛金・負担金の徴収、申請書類の受付・審査、組合員等からの問い合わせ対応業務等を行っています。

1. 収支状況

科 目		金 額 (円)
収 入	負 担 金	14,466,055,955
	掛 金 ・ 保 険 料	9,269,716,024
	前 期 損 益 修 正 益	522,533
	計	23,736,294,512
支 出	前 期 損 益 修 正 損	1,873,432
	本 部 へ 回 送 金	23,734,421,080
	計	23,736,294,512

組合員一人あたりの掛金額（保険料）は、厚生年金が579,936円（前年度612,962円）、退職等年金が47,537円（前年度50,252円）でした。

経過的長期については、全額事業主負担のため組合員の納付はありません。

IV 保健経理

この経理は、「特定健康診査・特定保健指導」及び組合員の健康管理に重点を置いた人間ドック・器官別検診の実施、並びに各種セミナーなど福祉事業を行うものです。

1. 令和5年度保健厚生事業実施状況

事 業 名	利 用 者 等 (件)	金 額 (円)
特 定 健 診 等 事 業	特 定 健 診・特 定 保 健 指 導	1,230 26,495,264
	人 間 ド ッ ク (対象: 40歳以上組合員)	8,122 233,032,375
	事 务 費	— 3,552,409
	特 定 健 診 事 業 等 計	— 263,080,048
健 診 事 業	人 間 ド ッ ク (対象: 40歳未満組合員)	1,416 37,727,250
	女 性 健 診	351 5,056,576
	脳 ド ッ ク	578 14,024,595
	歯 科 檢 診	242 756,008
	胃 檢 診	83 452,432
	巡 回 健 診	207 1,210,192
	事 务 費	— 713,256
健 診 事 業 計		— 59,940,309
健 康 づ く り 事 業	心 身 リ フ レ ッ シ ュ	87 796,210
	心 身 リ フ レ ッ シ ュ (ライフソーランセミナー)	238 365,472
	ス ト レ ス ド ッ ク	21 196,630
	心 の 健 康 相 談 室	22 205,500
	健 康 図 書 等 配 布	— 220,000
	予 防 接 種 补 助	3,591 4,737,350
	Web ウ オ ー キ ン グ 大 会	894 2,020,740
	事 务 費	— 19,726
	健 康 づ く り 事 業 計	— 8,561,628
一 般 事 業	「プラザ洞津」利用促進	2,697 2,697,000
	指 定 宿 泊 施 設 利 用 补 助	903 1,040,256
	地 区 事 業 补 助	9,582 3,825,528
	ラ イ フ プ ラ イ ナ セ ミ ナ イ	631 679,746
	ホ ー ム ヘ ル パ ー 雇 用 补 助	11 65,955
	福 利 相 談 室 (法 律 相 談)	— 89,000
	一 般 事 業 計	— 8,397,485
厚 生 事 業 費 総 計		— 339,979,470

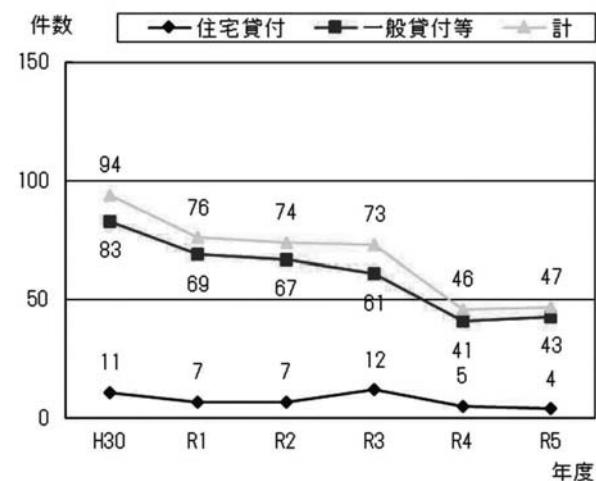
V 貸付経理

この経理は、組合員が臨時に資金を必要とするときに貸付けを行うものです。

1. 新規貸付実績及び年度末残高

貸付種別		件数	金額(円)
5 年 度 新 規 貸 付	一般貸付	36	46,600,000
	住宅災害貸付	0	0
	住宅貸付	4	28,900,000
	教育貸付	6	21,200,000
	災害貸付	0	0
	医療貸付	0	0
	結婚貸付	1	1,900,000
	葬祭貸付	0	0
計		47	98,600,000
5 年 度 末 残 高	一般貸付	170	134,735,212
	住宅災害貸付	0	0
	住宅貸付	325	797,423,207
	教育貸付	35	75,459,045
	災害貸付	0	0
	医療貸付	1	1,055,210
	結婚貸付	3	3,278,308
	葬祭貸付	2	2,003,911
計		536	1,013,954,893

2. 新規貸付件数の推移



VI 宿泊経理

この経理は、組合員及びその家族が宿泊、会議、宴会、婚礼等に利用するための直営施設（公立学校共済組合津宿泊所「プラザ洞津」）に関する運営を行います。

1. 収支状況

科 目		金額(円)
収 入	施設収入	198,140,979
	商品売上	30,523,605
	その他	172,342
	当期不足金	24,069,881
	計	252,906,807
	人件費	101,303,541
	材料費	54,340,514
	営業費	74,871,673
支 出	減価償却費	21,752,479
	開発費償却	638,600
	貸倒引当金繰入	0
	本部へ回送金	0
	当期利益金	0
	当期利益金計	252,906,807

2. 利用状況

区分	年度	1年度	2年度	3年度	4年度	5年度
宿泊	人	5,130	1,353	740	585	5,423
会議	27,138	9,499	5,753	1,047	17,051	
宴会	27,256	680	98	207	16,260	
婚礼(組数)	0 (0組)	0 (0組)	0 (0組)	0 (0組)	0 (0組)	
レストランラウンジ	16,126	6,627	2,557	1,117	9,636	

お問い合わせ 福祉班 ☎059-224-2989

無料

特定健康診査のご案内

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、公立学校共済組合では、40歳から75歳未満^(注1)までの被扶養者の方々を対象^(注2)として、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査を実施します。

受診対象となる被扶養者の方には、「特定健康診査受診券（以下「受診券」）」等を7月上旬にご自

宅に送付します。

受診期限は、令和7年3月31日までです。

今年度は無料（自己負担なし）で受診することができます。

詳細は、受診券に同封されている案内をご覧ください。

被扶養者の方へ

下表の健診機関で人間ドックを利用する場合、その受診時に特定健康診査受診券を提出すると、人間ドック検査料金から特定健康診査相当額（8,000円程度）が割り引かれます。

人間ドックのご予約の際に、共済組合から発行された受診券を利用することを健診機関にお伝えいただき、受診日当日、受診券と保険証等を忘れずに提出してください。



耳寄いな
お知らせ

人間ドックは、特定健康診査の受診期限である令和7年3月31日までに受診してください。期限までに受診しなかった場合はこの割引は適用されません。

次表の健診機関以外で人間ドックを受診した場合も、この割引は適用されませんのでご注意ください。

健診機関名	住 所	健診機関名	住 所
東海中央病院	岐阜県各務原市	津健康クリニック	津市観音寺町
ヨナハ総合病院	桑名市和泉	遠山病院	津市南新町
くわな健康クリニック	桑名市中央町	桜木記念病院	松阪市南町
いなべ総合病院	いなべ市北勢町	済生会松阪総合病院	松阪市朝日町
みたき健診クリニック	四日市市生桑町	松阪中央総合病院	松阪市川井町
富田浜病院	四日市市富田浜町	松阪市健診センター	松阪市殿町
四日市羽津医療センター	四日市市羽津山町	玉城病院	度会郡玉城町佐田
四日市近畿健康管理センター	四日市市日永西	市立伊勢総合病院	伊勢市楠部町
鈴鹿回生病院	鈴鹿市国府町	志摩病院	志摩市阿児町
塩川病院	鈴鹿市平田	岡波総合病院	伊賀市上野桑町
中京サテライトクリニック	鈴鹿市庄野町	伊賀市健診センター	伊賀市四十九町
近畿健康管理センター	津市あのつ台	寺田病院	名張市夏見
倉本病院	津市下弁財町		

注1. 年度末時点の年齢で判断しますが、75歳を迎える方は75歳の誕生日の前日まで受診が可能です。

注2. 組合員の方は定期健康診断又は当支部が実施する人間ドックを受診していただくことで特定健康診査を受診したものがとみなされますので、改めて特定健康診査を受診する必要はありません。

ただし、定期健康診断も当支部の人間ドックも受診していない40歳以上75歳未満の組合員（休職中の方、定期健康診断が対象外の方も含む）は受診券を発行しますので、下記担当までご連絡ください。

お問い合わせ 福祉班 上野（伸）・村田 ☎059-224-2989

人間ドック 受診決定者の方へ

早急にご予約をお願いします！

コーハーくん



今年度の人間ドック（第1回募集分）の受診決定通知を5月14日付けで送付しています。

受診予定日が決まっていない方は、早急に決定された健診機関に連絡し、受診予定日を決定してください。

ご連絡が遅れた場合、今年度の人間ドックは受診できない場合があります。

妊娠したから
受診は控えようかな…



やむなく受診をキャンセルする方は、決定された健診機関へキャンセルする旨を報告し、人間ドック受診券の受診キャンセル欄をご自身で記入のうえ、受診券を共済組合へ返送してください。報告がないまま受診しなかった場合、次年度の人間ドックの決定時に、優先決定順位で不利に取り扱われることがあります。

お問い合わせ 福祉班 上野（伸）・村田 ☎059-224-2989

★給付算定基礎額残高通知書の送付について★

今年度の発送は7月末を予定しています！



年金払い退職給付（退職等年金給付）は、被用者年金一元化によって廃止された職域年金部分（旧3階部分）の額に代わる年金として、平成27年10月に新設された制度です。

保険料（掛金）は標準報酬月額及び標準期末手当等の額を基に算定され、労使折半で積み立てています。

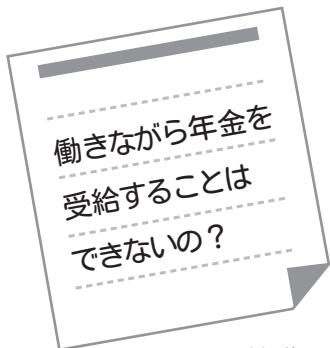
毎年、前年度に積み立てたあなたの「給付算定基礎額」の残高が記載された通知書を公立学校共済組合本部より送付します。

ご自宅に届きましたら、ご確認ください！

お問い合わせ：年金・給付班 森部・上野（優） ☎059-224-2994

★年金の支給調整について★

年金受給者が就労していると年金が減額されるってホント！？



老齢厚生（退職共済）年金を受給している方が再就職又は再任用で厚生年金制度に加入している場合、受給する老齢厚生年金の一部または全部が支給停止となることがあります。

その後退職したときには、その勤務した被保険者期間に相当する分を加えて年金が支給されます。

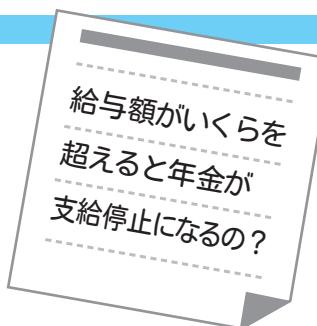
再就職しても、厚生年金に加入しない場合には支給停止はありません！

基本月額と総報酬月額相当額の合計が**50万円**を超えたときに、超えた金額の1/2にあたる金額の年金が支給停止されます。

① 基本月額＝老齢厚生年金額(年額)を12で割った額。

※経過的職域加算額や加給年金額等は含みません。

② 総報酬月額相当額＝「就職先の標準報酬月額」+「直前1年間の標準賞与額を12で割った額」



例

次のケースにおける「支給停止の有無」について計算します

老齢厚生年金額(年額) = 120万円 → 基本月額：10万円

就職先の標準報酬月額 = 32万円
直前1年間の標準賞与額 = 108万円 → 総報酬月額相当額：41万円

10万円 + 41万円 = 51万円 > 50万円となり、年金は支給停止されます。

支給停止金額は **(51万円 - 50万円) × 1/2 = 5千円** となります。



お問い合わせ：年金・給付班 森部・上野（優） ☎059-224-2994

かめるん

共濟組合

互助会

退教互

三重県教育委員会

「ねんきん定期便」 ご存じですか！？

私の年金 いくらもらえる??

年金の見込額は毎年、誕生月の末頃に自宅宛てに送付される
「ねんきん定期便」で確認することができます。

35歳・45歳・59歳の方には封書で、それ以外の方には圧着はがきで送付されます。

なお、すでに年金を受給している方にはねんきん定期便は送付されません。

(50歳以上の方宛のはがきの例)

基礎年金番号 1234567890		私学共済の加入番号		※お問い合わせの際は、基礎年金番号をお知らせください。							
1. これまでの年金加入期間（老齢年金の受け取りには、原則として120月以上の受給資格期間が必要です。）											
国民年金（a）		国民年金（b）		船員保険（c）		年金加入期間合計（未納月数を除く） (a+b+c)		合算対象期間等 (d)		受給資格期間 (a+b+c+d)	
第1号被保険者 (未納月数を除く) 93月	第3号被保険者 55月	国民年金 計 (未納月数を除く) 148月	船員保険 0月								
一般厚生年金 181月	公務員厚生年金 (国家公務員・地方公務員) 67月	私学共済厚生年金 (私立学校の教職員) 0月	厚生年金保険 計 248月			396月	0月			396月	

①「第1号被保険者（未納月数を除く）」欄には、この「ねんきん定期便」の作成年月以降の国民年金保険料の前納期間の月数も含めて表示しています。
 ②(d) 欄には、「毎年年金の任意加入期間のうち保険料を納めていない期間（任意加入未納期間）」および「特定期間」の合計月数を表示しています。
 この任意加入未納期間の月数は参考であり、年数を請求するときに正確に確認が必要です。

2. 老齢年金の種類と見込額（1年間の受取見込額）

受給開始年齢	老齢基礎年金の見込額 (日本年金機構から支給)	64歳～	65歳～
(1) 国民年金	支給の老齢厚生年金 (部分)	特別支給の老齢厚生年金 (部分)	老齢厚生年金 (部分)
(2) 厚生年金保険	支給の老齢厚生年金 (部分)	特別支給の老齢厚生年金 (部分)	老齢厚生年金 (部分)
一般厚生年金期間 (国家公務員・地方公務員)	支給の老齢厚生年金 (部分)	特別支給の老齢厚生年金 (部分)	老齢厚生年金 (部分)
公務員厚生年金期間 (国家公務員・地方公務員)	支給の老齢厚生年金 (部分)	特別支給の老齢厚生年金 (部分)	老齢厚生年金 (部分)
私学共済厚生年金期間 (私立学校の教職員)	支給の老齢厚生年金 (部分)	特別支給の老齢厚生年金 (部分)	老齢厚生年金 (部分)
合計支給額 (老齢基礎年金を含む)	支給の老齢厚生年金 (部分)	特別支給の老齢厚生年金 (部分)	老齢厚生年金 (部分)
(1) と (2) の合計	支給の老齢厚生年金 (部分)	特別支給の老齢厚生年金 (部分)	老齢厚生年金 (部分)
	705,354円	1,392,513円	686,758円

※ 民間企業勤務期間の年金額を含みます。

老齢厚生年金の見込額

老齢基礎年金の見込額
(日本年金機構から支給)

64歳～

65歳～

老齢基礎年金
686,758円

- ・**50歳以上60歳未満の方**
現在の標準報酬月額で60歳まで加入し続けた場合の見込額が印字されます。
 - ・**50歳未満の方および厚生年金保険に加入している60歳以上の方**
加入実績（定期便作成時までの在職期間・給料等）に応じた見込額が印字されます。

☆☆ ねんきん定期便はとっても便利!! ☆☆

共済組合加入期間だけでなく、基礎年金（国民年金）の見込額や民間企業や私立学校に勤めた期間の年金見込額も記載されています。

受け取る年金全体の目安が分かるので、老後の資金計画の参考になります。



お誕生日になつたら、ねんきん定期便の確認を！！

お問い合わせ：年金・給付班 上野（優）・森部 ☎059-224-2994

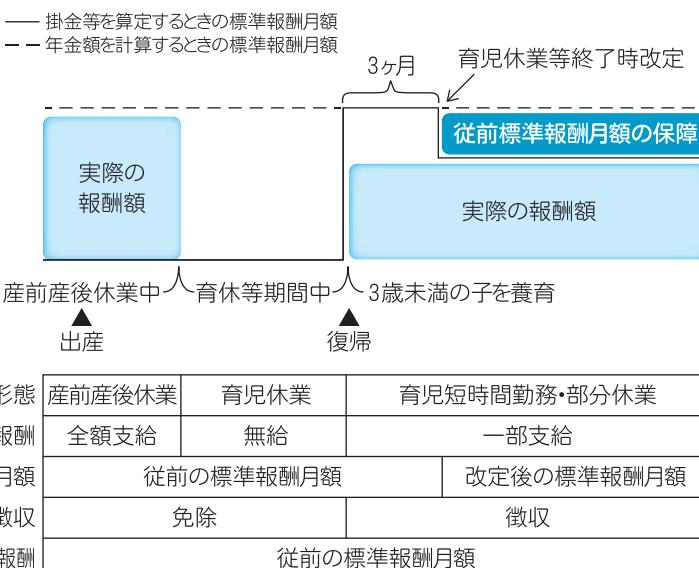
3歳未満養育特例制度をご存知ですか?

3歳未満養育特例制度とは

将来の年金額に反映される標準報酬月額が、養育期間中の手当の減額等で、養育開始前よりも低くなることがあります。

その際、公立学校共済組合三重支部へ申請することにより、減額後の期間も養育開始前の標準報酬月額で年金が計算されます。

3歳未満養育特例制度とは、養育期間中の標準報酬月額の低下が将来の年金額に影響しないようにするための制度です。



対象者

3歳未満の子を養育している方
(産休・育休中の方は除く)

特例の適用期間

開始月

養育を開始した日の属する月

終了日

養育を終了した日の翌日の属する月の前月

申請について

申請様式は当支部のホームページからダウンロードできます。

(URL <https://www.kouritu.or.jp/mie/tetsuduki/dl/syussan/index.html>)

添付書類として申請者と子の続柄が確認できる「戸籍謄（抄）本」及び養育特例開始日時点で同居していることが確認できる「住民票」が必要ですので、忘れずに提出していただきますようお願いします。

※ 既に特例制度適用中で、4月の異動で新たに組合員になられた方につきましては、再度申請していただきますようお願いします。

お問い合わせ：年金・給付班 上野（優）・森部 ☎059-224-2994

最近ちょっと疲れているなあ… ストレスたまり気味… そんな先生方に

メンタル相談のお知らせ

メンタルヘルスカウンセリング

ストレスがたまっているけれど、精神科医に相談するのはちょっと…とお考えの方へ、臨床心理士による無料のカウンセリングです。ご希望の日時・場所等をお聞きして臨床心理士を派遣しますのでお気軽にお電話下さい。臨床心理士はスクールカウンセラーとして活躍中の方もみえます。管理職の方が職員について相談することもできます。

・場所…所属の学校や県庁舎等 ・時間…勤務時間内で1時間程度 ・匿名の申込もできます

○ 公立小中学校・県立学校教職員、県教育委員会事務局職員（県費負担の常勤職員・管理職）

三重県教育委員会事務局 福利・給与課 福利健康班 電話 **059-224-2939**

*本人の同意があれば、スクールカウンセラーからの申し込みも可能です。

【公立学校共済組合事業】

心の健康相談室

委託先医療機関で外来受診相談を受けられます。相談をご希望の方は
[公立学校共済組合 三重支部のホームページで医療機関を確認し、電話で直接医療機関にお申し込み下さい。](#)

公立学校共済組合三重支部 福祉班
 お問合わせ 059-224-2989

○ 共済組合員と被扶養者対象
 相談料無料ですが、医療行為を必要とする場合は保険診療扱いとなります

電話・面談メンタルヘルス相談

臨床心理士による予約制の相談です。

電話相談・面談予約(通話料無料)

0800-700-5680

電話相談 月～土曜日 10:00～22:00

面談 月～土曜日 10:00～20:00

※祝日・年末年始を除きます

○ 共済組合員と被扶養者対象

Web相談(こころの相談)

メンタルヘルスに関する相談について
 臨床心理士が無料で個別に回答します。
 Web上で24時間受付しています。

<https://www.mh-c.jp/>
ログイン番号 783269

○ 共済組合員と被扶養者対象

教職員電話健康相談24

保健師等による健康等に関する
 24時間・無休の電話相談です。

通話料無料

0800-777-8349

○ 共済組合員と被扶養者対象

LINEメンタルヘルス相談《心ほっとサポート@公立学校共済》

公認心理士・臨床心理士等が悩みにお応えします。

土・日・月曜日 18:00～22:00

○共済組合員のみ対象



令和6年4月



便利な「マイナ保険証」のご利用を！



マイナちゃん

マイナ保険証を利用すれば、事前の手続きなく、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

限度額適用認定証の事前申請は不要となりますので、マイナ保険証をぜひご利用ください。



ジェネリック医薬品で医療費の節約を！



タンキちゃん

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品（新薬）と有効性や安全性が同等であると厚生労働省が承認した後発医薬品です。開発費用が抑えられているため、先発医薬品と比べて安い価格で提供されており、患者負担の軽減や医療保険財政の健全化に寄与しています。

ジェネリック医薬品を使って医療費を上手に節約しましょう。当共済組合のホームページでは、ジェネリック医薬品への切替えを検討される際の参考情報をお知らせしています。

【ジェネリック医薬品の詳細は、公立学校共済組合ホームページでご覧いただけます。】

トップページ ⇒ 共済制度について ⇒ 短期給付について調べる
⇒ 「ジェネリック医薬品」の使用促進の取組みについて



お問い合わせ 年金・給付班 日野・渡辺 ☎059-224-2994

ストレスドックのご案内

あなたが感じている体の不調、もしかしたらストレスが原因かもしれません。
何となく日頃のストレスが気になっている方も専門機関を受診するか迷っている方も是非この機会にストレスドックをご利用ください。



対象者

公立学校共済組合三重支部の組合員

実施機関・定員

公立学校共済組合東海中央病院（岐阜県各務原市） 30名

自己負担

500円

利用方法等

詳細については、右の二次元コードからご確認ください。



お問い合わせ 福祉班 村田・世古口 ☎059-224-2989

特別認定の被扶養者が
いる皆様へ

特別認定被扶養者の 資格確認を行います！

共済組合の特別認定（給与条例上の扶養手当の支給を受けていない被扶養者）の対象となる方に「資格確認」を7月から8月にかけて行います。

これは、特別認定を受けた被扶養者がその後も引き続き扶養の要件を満たしているかどうかを確認させていただく手続きです。

詳細につきましては、所属所長あての7月10日付け通知文書をご覧ください。対象となる組合員とその被扶養者を記載しています。

令和6年4月1日以降に新規及び認定区分変更で特別認定を受けた被扶養者については、今回の資格確認の対象外です。



注意！ こんな時は取消になります！

- 恒常的収入^{※1}が年額130万円（月額108,334円）^{※2}以上ある。
 - パート・アルバイト等の収入が3か月連続で月額108,334円^{※2}以上ある^{※3}。
 - 雇用保険を日額3,612円以上受給している。
 - パート・アルバイト等の勤務先で健康保険に加入している。
 - 別居している被扶養者に対して組合員からの送金^{※4}がない。
 - 組合員よりも他の扶養義務者^{※5}の収入の方が多い。
- 等

※1. 給料の場合、交通費等を含めた総支給額です。

生命保険契約等に基づく個人年金や貯蓄型の個人年金（保険料相当額も含む）も含みます。
自営業者や不動産所得がある被扶養者は、確定申告の内容から共済組合が認める経費のみを差し引いた収入額により判断します。

※2. 「60歳以上の者」又は「障がいを事由とする公的年金等受給者」の収入基準は年額180万円（月額15万円）となります。

※3. 月々の給料額が変動する場合や、見込みが立たない場合は、3か月連続で収入超過となった場合に、その翌月（4か月目の初日）から被扶養者の資格を失います。

※4. 認定を受けようとする方の収入（組合員と組合員以外からの者からの送金額を含む）に対して、組合員からの送金額の占める割合が1/3以上であることが必要です。

※5. 扶養義務者とは、対象となる被扶養者を扶養する義務を負う方です。例えば、子に対してその両親に扶養義務が発生し、両親のうち収入が多い方の健康保険の扶養に入らなければなりません。

認定要件を備えていないにも関わらず取消しの申告が遅れると、被扶養者としての要件を欠く事由が発生した日まで溯って認定を取り消し、この間に、共済組合が医療機関に支払った医療費や組合員に支払った各種給付金については、全額返納していただくことになりますのでご注意ください。



お問い合わせ 年金・給付班 大田・森岡 ☎059-224-2994

共済組合の貸付制度のご案内

資金が必要となった時、共済組合の貸付制度をご利用ください♪

申込締切日 毎月20日
送金日 翌月24日

●貸付けの種類・限度額等

種別	申込事由	貸付限度額	償回事数	年利
一般貸付け	組合員が臨時に資金を必要とする場合 例：車、家具購入等 (生活費や借金返済のための借入は不可)	200万円	120回以内	
特別貸付け	任期に定めがある組合員(再任用・臨時の任用・会計年度任用職員など)が臨時に資金を必要とする場合	給料月額×3／10 ×償回事数 (上限200万円)	送金日の翌月 以降の残任期 月数以内	
教育貸付け	組合員又は組合員の子等が小学校・中学校・高校・大学等に入学し、修学(下宿代・通学定期代等を含む。)するための資金や教育ローンの借換費用を必要とする場合	550万円	250回以内	
医療貸付け	組合員又は被扶養者等が療養を受けるため組合員が資金を必要とする場合	120万円	110回以内	
結婚貸付け	組合員又は組合員の子が結婚をするため組合員が資金を必要とする場合	200万円	120回以内	
葬祭貸付け	組合員が被扶養者等の葬祭を行うため資金を必要とする場合	200万円	120回以内	
住宅貸付け	組合員が居住するための住宅の新築、増改築、修理等又は住宅の敷地の購入等をするため資金を必要とする場合	給料月額に組合員期間に応じた月数を乗じて得た額 (上限1,800万円)	360回以内	1.32%
介護構造部分に 係る貸付け	組合員が居住する住宅を要介護者に配慮した構造とするため資金を必要とする場合	300万円	360回以内	1.06%
住宅災害貸付け	組合員が居住する住宅又は敷地が水震火災等の非常災害により、5分の1以上又はこれと同程度の損害を受け、住宅の新築等をするため資金を必要とする場合	住宅貸付けの貸付限度相当額の2倍の額 (上限1,900万円)	360回以内	0.99%
災害貸付け	組合員又は被扶養者が水震火災等の非常災害を受けたため資金を必要とする場合	200万円	120回以内	
高額医療貸付け	高額療養費の支給対象となる療養を受けるため組合員が資金を必要とする場合	高額療養費相当額	高額療養費支給時に一括控除	
出産貸付け	出産費又は家族出産費の支給対象となる出産に係る支払いのため組合員が資金を必要とする場合	出産費又は 家族出産費相当額	出産費又は 家族出産費支給時に一括控除	無利息

※詳細は公立学校共済組合三重支部のホームページ (<https://www.kouritu.or.jp/mie/>) や「福利のしおり」をご覧ください。

抵当権の設定・担保・保証人は不要！！
借替えや繰上償還時の手数料も無料です！



貸付事業キャラクター
「おたすケロ」